

■ 土壌汚染関係データ

8-11 土壌汚染対策法の施行状況

(平成16年3月31日現在)

項目	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	岸和田市
法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	13	44	4	0	2	1	3	0	2	2	2	0
法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数	1	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
上記調査の結果、基準超過し指定区域に指定された件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
法第3条第1項のただし書に基づき確認を行った件数	6	26	4	0	1	0	2	0	0	1	2	0
法第4条第1項に基づき調査命令を发出した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 所管が大阪府となっているのは、土壌汚染対策法政令市11市(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、岸和田市)を除く33市町村をすべて大阪府が所管していることを表す。

8-12 大阪府生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)の施行状況

(平成16年3月31日現在)

項目	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	岸和田市
条例81の4に規定する土地利用履歴等調査結果報告書受理件数	14	3	9	2	2	3	4	2		1	2	
条例第81の6に規定する有害物質使用届出施設等の使用が廃止された件数						1						
条例第81の4、5及び6に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数										1		
上記調査の結果、基準超過し管理区域に指定された件数												
条例第81の5及び6のただし書に基づき確認を行った件数						1						

(注) 所管が大阪府となっているのは、条例事務移譲市11市(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、岸和田市)を除く33市町村をすべて大阪府が所管していることを表す。